

n m s ホールディングスグループ 人権ポリシー

n m s ホールディングス株式会社およびグループ会社（以下、当社グループ）は、経営理念において「人づくり」を掲げ、「社員一人一人の成長が会社の発展につながる」という考えのもと、さまざまな国・地域で事業活動を行っております。

この基盤となるのが人権尊重の精神です。これをより一層高め、当社グループ全体でその責務を果たしていく指針として、グループ人権ポリシー（以下、本ポリシー）を定めました。

当社グループに関わるすべての役員および社員*（以下、私たち）は、本ポリシーのもと、事業活動における人権尊重を遵守するとともに、社員一人一人の価値ある成長の実現をめざしてまいります。 *当社グループと雇用関係にある者をいい、契約社員、パートタイマー、アルバイトを含みます

1. 人権尊重の基本的な考え方

私たちは、「国際人権章典」ならびに国際労働機関（ILO）の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」をはじめとした、国際的に認められた人権規範を支持し、これに則り、人権尊重に取り組みます。

また、時代の要請や産業における人権課題を把握するため、RBA*の行動規範や諸基準を参照します。

併せて、事業活動を行う国・地域において、人権に関する法令・規制を遵守し、万が一、当該国・地域の人権法令・規制と国際的に認められた人権規範が異なる場合には、国際的に認められた人権規範を最大限尊重いたします。

2. 事業活動に関わる人権課題

私たちは、事業活動に関連する以下の人権課題への取り組みが、人権尊重の重要な要素であると認識しています。

（1）差別

私たちは、個人の人権と多様性（ダイバーシティ）を尊重します。よって、国籍、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性自認、宗教、思想、障がいの有無、妊娠、その他事業活動を行う国・地域の法令で特定されている差別を含め、あらゆる差別を許しません。

（2）ハラスメント

私たちは、セクシャルハラスメント、性的虐待、体罰、または言葉による虐待など、精神的、肉体的であるかを問わず、あらゆるハラスメント、抑圧を認めません。

（3）強制労働、現代奴隷制、児童労働

私たちは、暴力、脅迫、債務等によるあらゆる強制労働や、人身取引を含むいかなる形態の現代奴隷も認めません。また、私たちは、児童労働を認めません。ここで言う「児童」とは、事業活動を行う国・地域の法令で定められた最低就業年齢の定義によるものとします。

（4）労働安全衛生と製品安全

私たちは、社員を労働災害から守り、安心して働ける環境を維持・促進するため、職場の安全衛生水準の向上に努めます。また、私たちが提供する製品やサービスを利用する人々の、生命や健康を脅かすことのないよう、あらゆる手段を講じ、安全確保に努めます。

(5) 適切な労働時間と休憩・休日・休暇の確保

私たちは、社員の健康的な生活を送る権利を尊重します。労働時間、および休憩・休日・休暇の取得について、事業を行う国・地域にて適用される法規制を遵守いたします。

(6) プライバシーの尊重

私たちは、個人のプライバシーを尊重し、保護します。個人情報の取り扱いに際しては、事業活動を行う国・地域において、関連する法令・規制および社内規定を遵守いたします。

(7) 結社の自由

私たちは、事業活動を行う国・地域において、適用される法令に従い、すべての社員の自らの意思による労働組合結成・参加、団体交渉、平和的集会への参加の権利、およびそれらを差し控える権利を尊重します。

3. 対応窓口の設置

私たちは、人権に関する相談を匿名にて受け付けることができるよう、相談窓口を設置し、これを適切に運用します。

4. 救済・是正

私たちは、万が一、人権侵害行為が行われていることが明らかになった時には、適切な手段を通じてその救済に取り組むとともに、再発防止のために是正策を講じます。

5. 教育と研修

私たちは、私たち全員が本ポリシーを理解し、浸透するよう、適宜適切な教育を行うとともに能力開発を行います。

以上、本ポリシーは、nmsホールディングス株式会社の取締役会にて2023年9月22日に承認されております。

2023年9月22日
nmsホールディングス株式会社
代表取締役社長 小野 文明

*Responsible Business Alliance の略

当社は、電気電子機器産業界の労働・安全衛生・環境・倫理にかかる行動規範を定めたRBAの考えを支持いたします。